

プロジェクト サステナビリティ基準アドバイザー・フォーラム (SSAF) への対応
 項目 2025 年 9 月 SSAF 会議における SSBJ の対応方針

I. 本資料の目的

1. 本資料は、2025 年 9 月 22 日及び 23 日に、フランクフルトにて開催される予定である、サステナビリティ基準アドバイザー・フォーラム (以下「SSAF」という。) 会議への対応方針について、説明することを目的としている。

II. SSAF について

2. SSAF は、12 から 16 のメンバーから構成され (現在のメンバーは、2022 年 12 月に公表された初期メンバーの 13) 、国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) に技術的な助言を行うことを目的としている。

| 地域 | 地域枠 | メンバー |
|-----------|-----------------------------------|---|
| アフリカ | 1 | <ul style="list-style-type: none"> • パン・アフリカ会計士連盟 (PAFA) |
| アメリカ大陸 | 4 世界全体枠 ¹ 「1」を含む | <ul style="list-style-type: none"> • ブラジルサステナビリティ報告委員会 (CBPS) • カナダサステナビリティ基準審議会 (CSSB) • ラテンアメリカ会計基準設定主体グループ (GLASS) • メキシコ財務報告基準審議会 (CINIF) |
| アジア・オセアニア | 5 世界全体枠 「2」を含む | <ul style="list-style-type: none"> • <u>サステナビリティ基準委員会 (SSBJ)</u> • 中国財政部会計司 (MOF-ARD) • 韓国会計研究院 (KAI) 及び金融委員会 (FSC) • インド勅許会計士協会 (ICAI) • サウジ勅許職業会計士協会 (SOCPA) |
| 欧州 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> • エフラグ (EFRAG) • スイス連邦財務省 (SIF) • 英国財務報告評議会 (FRC) |
| オブザーバー | — | <ul style="list-style-type: none"> • 欧州委員会 (EC) • 証券監督者国際機構 (IOSCO) • グローバル・レポーティング・イニシアティブ (GRI) |

¹ 「世界全体枠」とは、全体的な地理的バランスを保つことを条件に、国際的な組織を含む世界のあらゆる地域から任命される最大 6 のメンバーである。現在、アメリカ大陸、アジア・オセアニアに割り当てられている。

Ⅲ. 2025年9月開催サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム (SSAF) への対応

SSAF 会議における議題

3. 2025年9月 SSAF 会議では、以下の議題について議論することが予定されている。

| 議 題 | 発表者 | 予定 時間 | 参照 ページ |
|--|------|----------|-----------|
| IFRS S1 号及び IFRS S2 号の導入支援－教育的資料 | ISSB | 45 分 | 2 |
| 「SASB スタンドアード」の向上 | ISSB | 90 分 | 3 |
| IFRS S1 号及び IFRS S2 号の導入支援－ガイダンス文書「IFRS S2 号に従った企業の気候関連の移行についての情報（移行計画に関する情報を含む）の開示」 | ISSB | 60 分 | 4 |
| IFRS S1 号及び IFRS S2 号の導入支援－GHG プロトコルとの連携 | ISSB | 45 分 | 5 |
| 次回 SSAF 会議の議題 | ISSB | 30 分 | 5 |

各議題の対応方針

4. 前項に記載した各議題への対応については、次項以降のとおりである。

(IFRS S1 号及び IFRS S2 号の導入支援－教育的資料)

議題の概要

5. 本セッションでは、2025年5月 SSAF 会議以降に、ISSB が公表した教育的資料及び現在開発中の教育的資料について説明がなされ、SSAF メンバーの意見を求めるとされている。
6. 2025年5月 SSAF 会議以降、ISSB が公表した教育的資料は以下のとおりである。
- (1) 教育的資料「IFRS S2 号『気候関連開示』の適用にあたっての温室効果ガス排出の開示要求」(Educational material-Greenhouse Gas Emissions Disclosure requirements applying IFRS S2 Climate-related Disclosures) (2025年5月29日公表)
 - (2) ガイダンス文書「IFRS S2 号に従った企業の気候関連の移行についての情報（移行計画に関する情報を含む）の開示」(Guidance document-Disclosing information about an entity's climate-related transition, including information about transition plans, in accordance with IFRS S2) (2025年6月23日公表)

(3) 教育的資料「ISSB基準を適用する際のISSBの産業別ガイダンスの使用」(Educational material-Using ISSB Industry-based Guidance when applying ISSB Standards)
(2025年7月10日公表)

(4) 教育的資料「ISSB基準の適用にあたっての予想される財務的影響に関する情報の開示」(Educational material-Disclosing information about anticipated financial effects applying ISSB Standards) (2025年8月18日公表)

7. また、ISSBは現在、以下の教育的資料を開発中である。

(1) 気候レジリエンス及び気候関連のシナリオ分析 (Climate-related resilience and scenario analysis)

SSAF会議での質問事項

8. SSAFメンバーに対する質問は、次のとおりである。

(1) 公表された又は開発中の教育的資料について、質問又はコメントはあるか。

SSBJの対応方針

9. 本議題については、SSAF会議の審議の状況を踏まえて適宜対応する予定である。

(「SASBスタンダード」の向上)

議題の概要

10. 本セッションでは、ISSBが2025年7月3日に公表した、公開草案「『SASBスタンダード』の修正案」(以下「『SASBスタンダード』の修正案」という。)(コメント期限は、2025年11月30日。)について、ISSBから公開草案の具体的な側面の紹介がなされ、SSAFメンバーから意見を求めるとされている。

SSAF会議での質問事項

11. SSAFメンバーに対する質問は、次のとおりである。

(1) 公開草案における9つの優先産業の「SASBスタンダード」は、それぞれの業界に属する典型的な企業にとって最も関連性の高いサステナビリティ関連のリスク及び機会を識別しているか。

① ISSBが認識すべき、法域に特有の考慮事項はあるか。

② 提案されている新たなトピックに同意するか。

- ③ 削除すべきトピックはあるか。
- (2) 自然資本及び人的資本に関連する「水管理」及び「労働力 (workforce) の健康及び安全」の指標について、
- ① 他の基準及びフレームワークとの相互運用性を改善するためのアプローチについて、コメントはあるか。
 - ② 指標の修正案は、作成者が開示するにあたっての費用対効果を維持したままで、投資家にとって意思決定に有用な情報を提供する結果となることに同意するか。
 - ③ 法域特有の基準又は他の要求事項について、指標の修正案を適用する作成者にとっての課題となるものはあるか。
- (3) SSAF メンバーに対するその他の質問
- ① 「SASB スタンドアード」の公開草案に関して、これまでにどのような取り組みを行っているか。
 - ② 利害関係者からの初期的なフィードバックを受け取っているか。

SSBJ の対応方針

12. これまでの本委員会での審議及び本日審議を予定している「SASB スタンドアード」の修正案に対するコメントの方向性に関する審議の状況を踏まえて、適宜対応する予定である。

(IFRS S1 号及び IFRS S2 号の導入支援—ガイダンス文書「IFRS S2 号に従った企業の気候関連の移行についての情報 (移行計画に関する情報を含む) の開示」)

議題の概要

13. 本セッションでは、ISSB が 2025 年 6 月 23 日に公表した、ガイダンス文書「IFRS S2 号に従った企業の気候関連の移行についての情報 (移行計画に関する情報を含む) の開示」 (Guidance document-Disclosing information about an entity's climate-related transition, including information about transition plans, in accordance with IFRS S2) の概要が紹介され、各法域が当該ガイダンスを活用し、移行計画に関する開示の断片化を回避する方法を説明するとされている。

SSAF 会議での質問事項

14. SSAF メンバーに対する質問は、次のとおりである。

- (1) 当該ガイダンスが、自身の法域でどのように活用されると想定しているか。
- (2) ウェビナー、ワークショップ、個別の 1 対 1 でのミーティングに加えて、利害関係者に、ガイダンス文書の活用をさらに促すための提案はあるか。

SSBJ の対応方針

15. 本議題については、SSAF 会議の審議の状況を踏まえて適宜対応する予定である。

(IFRS S1 号及び IFRS S2 号の導入支援—GHG プロトコルとの連携)

議題の概要

16. 本セッションでは、ISSB の GHG プロトコルにおける作業との連携に関する活動に関連する以下の内容について説明がなされ、SSAF メンバーから意見を求めるとされている。
- (1) GHG プロトコルのコーポレート基準及びガイダンス一式に関する、GHG プロトコルの基準開発及び改訂手続（以下「GHG プロトコル改訂」という。）
 - (2) GHG プロトコル改訂及び GHG プロトコルとの連携に関する ISSB の目的
 - (3) GHG プロトコルによる今後の公開協議

SSAF 会議での質問事項

17. SSAF メンバーに対する質問は、次のとおりである。
- (1) GHG プロトコル改訂の作業について、質問又はコメントはあるか。

SSBJ の対応方針

18. 本議題については、SSAF 会議の審議の状況を踏まえて適宜対応する予定である。

(次回 SSAF 会議の議題)

議題の概要

19. 本セッションでは、2025 年 5 月 SSAF 会議のフィードバックがなされるほか、2026 年前半に予定されている次回 SSAF 会議における議題について、SSAF メンバーの意見を求めるとされている。
20. なお、2025 年 9 月 SSAF 会議は、初期メンバーによる最後の SSAF 会議となる。IFRS 財団評議員会は、2026 年から 2029 年の SSAF メンバーについて、2025 年 10 月に選任プロセスを開始するとしている。

21. 次回 SSAF 会議の議題として、以下の議題が候補としてあげられている。

- (1) 「SASB スタンダート」の向上
- (2) ISSB のリサーチ・プロジェクト
- (3) 教育的資料

SSAF 会議での質問事項

22. SSAF メンバーに対する質問は、次のとおりである。

- (1) 次回 SSAF 会議における議題の候補について、コメントはあるか。

SSBJ の対応方針

23. 本議題については、SSAF 会議の審議の状況を踏まえて適宜対応する予定である。

ディスカッション・ポイント

本資料の説明について、ご質問があればいただきたい。

SSBJ の対応方針について、ご意見やご質問があれば伺いたい。

以 上